

星和台中学校の部活動について

1 部活動のねらい

- ① 学級や学年の枠を離れ、共通の興味関心を追求することにより、体育的・文化的な活動を高める。
- ② 活動の計画を立て、運営の話し合いを通して、自主的自発的な活動が行える能力や態度を育てる。
- ③ 部活動という集団の中で集団の規則を守り責任を重んじる。また、教師と生徒、生徒相互の信頼関係を育んでいく。

2. 部活動のあり方

神戸市立中学校部活動ガイドライン（H30年5月策定）に則り、成長の著しい中学生期にふさわしい適切な指導を計画的に行うとともに、体罰や暴言、ハラスメントの根絶を徹底し、安全で安心な指導の徹底と活動環境を整えます。

また、専門的な知識を有する部活動指導員（外部人材）を活用し、より充実した部活動の実施を目指します。

3. 完全下校時刻(部活動を終了し、校門を出る時刻)

- 通年 16:40。

※公式戦、公式な発表会前等の1週間前より、顧問の裁量において17:10(30分延長)完全下校まで活動することができますが、この場合、参加の可否について趣意書をとります。全員参加ではありません。

4. 活動全般

① 活動計画の作成

「神戸市立中学校・義務教育学校部活動ガイドライン」に則り、顧問は毎月の活動(練習)計画作成し、生徒・保護者・管理職に知らせます。生徒が安心、安全に活動を行い、過度な負担とならないように計画します。

② 活動日、時間等

○原則として毎週水曜日は部活動休養日です。公式戦前であっても同様です。

○週休日及び長期休業中の活動は8:00~16:30の間に行い、長くとも3時間です。

○週休日等は休養の日です。活動を行う場合は少なくとも1日以上は休養日とし、週休日等に活動する場合は、保護者の同意(部活動参加同意書にて確認済み)を得て校長が許可しています。

○長期休業中の休養日は、学期中と同様、水曜日とします。

○週休日等は、1日以上を休養日とするため、公式戦や公式な発表会等がある場合は、休養日を他の日に振り替えます。また、水曜日も休養日です。

(例) 土日に公式戦、公式な発表会等があり活動した場合は、月曜日を休養日とする。※水曜日を除く他の平日でも可。ただし、離れた週の平日は不可。

○日曜日に公式戦・公式な発表会がある場合は、土曜日に活動することができます。この場合、週休日等の活動時間(長くとも3時間)と同様です。

○3日以上連続した週休日(土、日、祝(月)等)の練習は、2日間練習が可能です。2日間練習した場合は、部活動休養日である水曜日以外に、翌週等の平日を休養日に充てます。

○4日以上連続の週休日の練習は、委員会の指示によります。(下記参照)

【考え方】

①週休日の半分まで練習することができる。②原則連続した休養日を設けること。③3連休の場合2日、5連休の場合3日、7連休の場合4日、練習ができる。

ただし、上記の活動を行った場合は、水曜日以外に、翌週等の平日を1日休養日に充てる。

※下表は、5月連休の活動例。4日連続の週休日なので、最大2日練習可能です。ただし、2日間の練習を行った場合は、水曜日以外に、平日の1日を休養日に充てます。

		5/3(土)祝	4(日)祝	5(月)祝	6(火)端午	7(水)平日	
可	パターン1	○	○	×	×	休 養 日	月祝・火振替休日が休養日
可	パターン2	×	×	○	○		土祝・日祝が休養日
可	パターン3	○	×	×	○		日・月曜日が休養日
不可	パターン4	×	○	○	×		原則連続した休養日を設けること

- 長期休業中に1週間以上のまとまった部活動休養期間を設けます。
- 終日行われる大会や練習試合等で校外に出て活動する場合は、原則午前もしくは午後の活動になるよう計画します。  
校内で行う練習試合等についても、午前もしくは午後の活動になるように計画します。
- 全職員で会議等を行っているときの部活動は原則休止です。
- 週休日や長期休業中に練習する場合、活動開始時刻の15分前登校を心掛けて、早く登校することがないようにします。

③早朝練習は、ウォーミングアップやクーリングダウンの時間が十分に確保できないことから実施しません。

④活動場所の整備に努め、部活動で使用する用器具の安全な取り扱いや管理・点検に努めます。

⑤対外試合等による校外への移動については公共交通機関（貸切バス・タクシー等含む）を利用します。集合及び解散場所は校区内を原則とし、教員または校長が認める部活動指導員の引率を厳守します。ただし、競技・種目の特性上、引率方法について変更することがあります。顧問が自家用車で引率することは厳禁としています。

## 5. 本年度の部活動

### ①設置する部活動

運動部：野球部(男女) サッカー部(男女) 男子ソフトテニス部 女子ソフトテニス部 男子バスケットボール部  
女子バスケットボール部 女子バレーボール部 陸上競技部(男女)

文化部：吹奏楽部(男女) 美術部(男女)

### ② 神戸市立中学校拠点校部活動制度

本校にない以下の部活動において、原則として昨年度参加者と新1年生が小学校時に1年以上継続して経験してきた生徒(種目によっては経験を問わない)を対象として、この制度を活用することができる。※1年生に「神戸市立中学校拠点校リーフレット」を配布済

■参加可能な拠点校部活動：卓球 柔道 剣道 体操 相撲 バドミントン 水泳 硬式テニス

### ③テスト期間中の部活動

- 原則として中間・期末テストの1週間前からテスト終了までは活動を休止します。
- テスト前後に公式戦及び公式な発表会が行われる場合は、1時間程度の特別練習を行う場合があります。この場合、参加の可否について趣意書を取ります。

### ④長期休業中及び週休日に警報が発表された時の対応について

- 朝7時の段階で、神戸市に暴風 大雨 洪水 大雪 暴風雪のいずれかの警報が発表されている場合、午前の活動は中止です。
- 午前10時現在、警報が解除になった場合、12時より活動可能です。
- 午前10時現在、警報発表中の場合は、活動は中止です。
- 部活動中に警報が発表された場合、速やかに下校をさせますが、天候の状況によっては学校で待機することもあります。
- 特別警報が発表された場合、部活動は中止です。

### ⑤部活動の服装

- 運動部の場合は、原則として体育授業時の服装で活動します。ただし、部の特性を考え、部内で指導されたものを着用します。
- 休日の練習や試合、登下校についても同様です。